

ドクターヘリ推進議員連盟  
総会

令和4年6月6日

# 厚生労働省資料

# ドクターヘリ運航体制の確立

令和4年度予算額 76.0億円(75.2億円)

## 背景・課題

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を確立する。

## ドクターヘリの全国展開(ドクターヘリ導入促進事業)

ドクターヘリの全国展開を推進するために、ドクターヘリの運航に必要な経費及び夜間運航を行う場合に必要な経費等について財政支援を行い、救命率の向上及び広域患者搬送体制の確保を図る。

- ・補助先：都道府県等
- ・実施主体：救命救急センター

## ドクターヘリの運航



## ドクターヘリの内部



○ 導入状況 46都道府県56機にて事業を実施(令和4年4月18日現在)

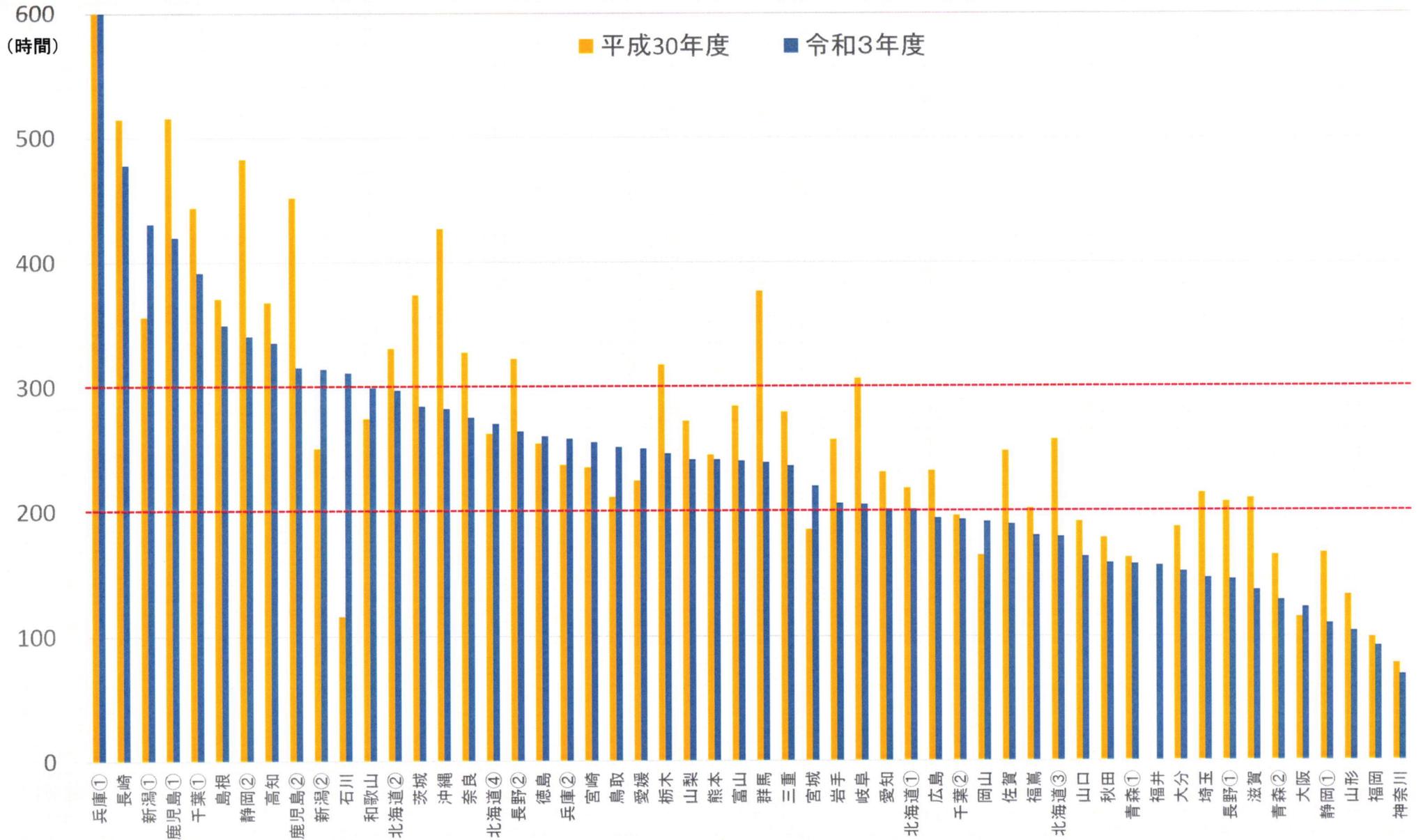
平成13年度	5県	岡山県、静岡県、千葉県、愛知県、福岡県
平成14年度	2県	神奈川県、和歌山県
平成17年度	2道県	北海道、長野県
平成18年度	1県	長崎県
平成19年度	3府県	埼玉県、大阪府、福島県
平成20年度	3県	青森県、群馬県、沖縄県
平成21年度	4道県	千葉県(2機目)、静岡県(2機目)、北海道(2機目、3機目)、栃木県
平成22年度	5県	兵庫県、茨城県、岐阜県、山口県、高知県
平成23年度	6県	島根県、長野県(2機目)、鹿児島県、熊本県、秋田県、三重県
平成24年度	8県	青森県(2機目)、岩手県、山形県、新潟県、山梨県、徳島県、大分県、宮崎県
平成25年度	3県	広島県、兵庫県(2機目)、佐賀県
平成26年度	1道	北海道(4機目)
平成27年度	2県	滋賀県、富山県
平成28年度	5県	宮城県、新潟県(2機目)、奈良県、愛媛県、鹿児島県(2機目)
平成29年度	1県	鳥取県
平成30年度	1県	石川県
令和3年度	2県都	福井県、東京都
令和4年度	1県	香川県

# ドクターヘリ導入促進事業における基準額改定

○ 運航経費(ヘリコプター賃借料、操縦士等拘束料、燃料費等)については、令和2年度までは飛行時間によらず一定の基準額を適用していたが、飛行時間により燃料代や機体整備費等は異なるため、令和3年度からは飛行時間に応じた基準額に見直しを行った。

経費内容		令和2年度予算	令和3年度予算	令和4年度予算
ドクヘリ予算額		67.3億円	75.2億円	76.0億円
①運航経費	ドクターヘリの運航に必要な委託費 (ヘリコプター賃借料、操縦士等拘束料、燃料費 等)	2.29億円	200時間未満 : 2.36億円 200時間以上300時間未満 : 2.53億円 300時間以上 : 2.71億円	
②搭乗医師・看護師経費	ドクターヘリ搭乗医師及び看護師の確保に必要な給与費 (職員基本給、職員諸手当 等)	1,700万円		1,700万円
③運航連絡調整員経費	ドクターヘリの運航連絡調整員の確保に必要な給与費、委託費 (職員諸手当、社会保険料 等)	190万円		190万円
④運航調整委員会経費	ドクターヘリの運航調整委員会の運営に必要な諸謝金、旅費、消耗品費、通信運搬料 等	350万円		350万円
⑤レジストリ構築経費	ドクターヘリのレジストリ構築に必要な給与費、委託費 (職員諸手当、社会保険料 等)	100万円		100万円
合計(①+②+③+④+⑤)		2.53億円	200時間未満 : 2.60億円 200時間以上300時間未満 : 2.78億円 300時間以上 : 2.95億円	

# 飛行時間実績（平成30年度と令和3年度の比較）



※ドクターヘリ分科会の資料を分析したもの。出動のほか、空輸及び訓練の時間を含む。

# ドクターヘリ運航に係る厚生労働省の事業

ドクターヘリ導入促進事業 令和4年度予算額 76.0億円(75.2億円)

[医療提供体制推進事業費補助金239.9億円(239.5億円)の内数]

- 救命率の向上及び広域患者搬送体制の確保を図るため、救命救急センターに配備されるドクターヘリ(医師が同乗する救急専用ヘリコプター)の運航に必要な経費について財政支援を行う。
  - ・ 補助先:都道府県 等
  - ・ 実施主体:救命救急センター
  - ・ 導入機体数:56機



ドクターヘリ症例データ収集分析事業 令和4年度予算額 4百万円(4百万円)

- ドクターヘリによる診療の効果検証を行うため、各ドクターヘリ基地病院が登録する
- ドクターヘリが介入した症例について、データのクリーニング、集計・整理を行う。
  - ・ 委託先:日本航空医療学会

ドクターヘリ事業従事者の研修 令和4年度予算額 7百万円(7百万円)

- ドクターヘリの整備に伴い、ドクターヘリで出勤して高度な救急医療を提供できる医師・看護師等の育成が急務となることから、研修事業を行う。
  - ・ 委託先:公募により選定(令和3年度は日本航空医療学会が受託)

令和4年度地域医療基盤開発推進研究事業

- ドクターヘリの効果的な運用と安全管理に関する研究(東海大学医学部客員教授 猪口貞樹)
  - ・ 全国の症例登録システムを利用した運用や安全管理の質を評価するシステムの研究
  - ・ ドクターヘリの夜間運航に関する論点整理のための研究



# 都道府県境を越えた広域連携の協定締結状況

○ 40府県において28の協定が締結され、ドクターヘリの都道府県境を越えた広域連携が行われている。

連携している都道府県の双方のドクターヘリが、一部の圏域を相互に都道府県境を越えてカバーし合う。

○ 自都道府県のドクターヘリを優先的に要請するパターンと、そうでないパターンの2種類に分けられる。

◇ 自都道府県のドクターヘリを優先的に要請する: 重複要請や多数傷病者発生事案等の理由により、自都道府県のドクターヘリが出勤できない、もしくは自都道府県のドクターヘリのみでは対応できない場合に、他都道府県のドクターヘリを要請することができる。

◆ 地理的条件によっては、他都道府県のドクターヘリを優先的に要請することができる: 基地病院から現場までの距離等によって、自都道府県のドクターヘリの状況にかかわらず、他都道府県のドクターヘリを要請することができる。

◇ 青森県－岩手県－秋田県

◇ 茨城県－栃木県－群馬県

◆ 鳥取県－島根県－岡山県－広島県－山口県－関西広域連合

◇ 岩手県－宮城県

◇ 群馬県－埼玉県

◇ 徳島県－愛媛県－高知県

◇ 宮城県－山形県

◇ 群馬県－新潟県

◇ 愛媛県－広島県

◇ 宮城県－福島県

◇ 神奈川県－静岡県－山梨県

◇ 福岡県－佐賀県

◇ 秋田県－山形県

◇ 三重県－奈良県－和歌山県

◇ 佐賀県－長崎県

◇ 山形県－福島県－新潟県

◇ 大阪府 徳島県－和歌山県

◇ 福島県－茨城県

◇ 京都府 滋賀県－福井県

他都道府県のドクターヘリが都道府県境を越えてカバーする。

例) A⇒Bは、AのドクターヘリがBの一部地域をカバー。

・ 千葉県⇒茨城県

・ 岐阜県⇒福井県

・ 大阪府⇒奈良県

・ 徳島県⇒兵庫県

・ 富山県⇒岐阜県

・ 大阪府⇒京都府

・ 兵庫県⇒京都府 鳥取県

・ 福岡県⇒大分県

大規模災害時における広域連携について協定を結んでいる。

富山県－石川県－福井県－長野県－岐阜県－静岡県－愛知県－三重県

注)このほか、協定書はないが、都道府県境を越えたドクターヘリの活動について運航マニュアルの策定等を行い、広域連携を行っているものがある。